

地元飲食店&地域交流応援事業

地域交流のお弁当代金の一部を補助します

問い合わせ 西区 地域課 企画・地域振興担当(☎025-264-7172)

コロナ禍で地域の交流機会が減少している各種地域団体に、新型コロナウイルスの感染状況を判断しながら地域交流の再開につなぎ、経営に疲弊している地元飲食店を支援するために、地域交流のお弁当代金の一部を補助します。

利用期間

令和3年2月28日(日)まで

※ただし、予算の上限に達した場合、その時点で終了します。また、新型コロナウイルスの感染状況により、随時利用制限を行います

利用方法



利用内容

利用団体が実施する活動に際し提供する弁当代金の一部を補助

利用条件 単価3,000円(税抜き)以上の弁当を10個以上購入する場合 ※ただし、酒類は除く

補助率 1個当たりの金額の2分の1(円未満切り捨て、上限2,000円)

利用対象者

地域コミュニティ協議会、自治会・町内会など営利を目的としない各種地域団体 ※ただし、官公庁、宗教活動、政治活動を目的とした団体、暴力団またはその構成員、反社会的な活動をする団体は除きます

利用申込

登録飲食店を利用する1週間前までに、新潟市電子申請サービス「かんたん申込み」または区役所地域総務課(東、中央、西区は地域課)窓口で申し込み。このほか、出張所・連絡所でも申請を受け付けますが、審査・クーポン(予約確認書)の発行は区役所が行います。



市ホームページ



かんたん申込み

イノシシ・シカにご注意ください

西区において、イノシシやシカの目撃情報が寄せられています。イノシシやシカに遭遇した場合、近寄らない、驚かせない、餌を与えないなどに気を付け、下記にご連絡ください。



平日 ☎025-264-7261 休日・夜間 ☎025-268-1000(代表) ※緊急性がある場合はすぐに新潟西警察署へ(☎110)

情報プラザ

日=日時 場=会場 内=内容 講=講師 人=対象・定員 持=持ち物 参=参加費(記載のないものは無料) 申=申し込み 問=問い合わせ

★メールでの問い合わせ、申し込みは、携帯電話の迷惑メール対策(ドメイン拒否)などにより、担当課から返信できない場合があります。送信する前に設定の確認・変更をお願いします。★FAX・メールでの申し込みで、特に記載のないものは、住所、氏名、電話番号を明記してください。

公民館

小針青山公民館 ☎025-230-1071 〒950-2022 小針2-24-1 第4月曜休館 メール nishi.ci@city.niigata.lg.jp

◆おもちゃ病院in小針青山公民館 直接会場へお越しください。 日 1月9日(土)午後0時30分~3時 参 実費負担の場合あり

西地区公民館 ☎025-239-1285 〒950-2261 赤塚2280-2 メール nishi.co@city.niigata.lg.jp

◆パソコンの町医者 地域のパソコン相談室 日 1月12日(火)午後1時30分~3時30分 場 内野まちづくりセンター 人 先着10人 持 ノートパソコン 申 あす4日(月)~11日(祝)までに電話で同館

知ってなるほど 新型コロナウイルス感染症のおはなし 第9回

消毒液は強くワンプッシュ

エタノール消毒は、せっけんで手洗いをした後は不要ですが、店舗に入る際などの手洗いをする場がないときや多くの人を利用するときなどに有効です。

エタノール消毒は少し手に付けるだけでは効果はありません。手洗いと同様に、手のひらのほか、手の甲、指の間、指先など丁寧に消毒できるように、消毒液のボトルを強くワンプッシュしましょう。

手指消毒のやり方



- 消毒液は十分な量を使用してください
- 消毒後は十分に乾燥したことを確認しましょう

公募委員 募集!

西区のまちづくりを一緒に考えませんか

西区自治協議会

2/3(水)まで

西区自治協議会は、各地域コミュニティ協議会や公共団体などからの選出者、有識者、公募委員など36人で構成される市長の附属機関です。区民に身近なまちづくりや地域課題解決のために、区役所と連携して取り組んでいます。

市では、審議会における女性委員の参加を推進しています。女性や若い世代の皆さんからなど、多数の応募をお待ちしています。

募集人数	3人
応募期間	あす4日(月)~2月3日(水)必着
応募資格	令和3年4月1日現在、西区内に住所があり、満18歳以上で、新潟市の他の附属機関等の委員、市議会議員、市の職員となっていない人、および西区自治協議会の公募委員として過去に2期(1期2年)活動したことがない人
概要	<p>&lt;西区自治協議会の役割&gt;</p> <p>(1)区民等と市との「協働の要」としての役割を担うとともに、審議した内容を地域と共有して活動へ生かす「地域代表」および企画・立案等といった「実施主体」としての役割などに努める</p> <p>(2)区の地域課題のうち、市長やその他の市の機関によって諮問されたものおよび区自治協議会が必要と認めるものを審議し、意見を述べる</p> <p>(3)地域における重要な計画など、条例で定める区自治協議会の意見を聞かなければならない事項を審議し、意見を述べる</p> <p>&lt;公募委員の任期&gt; 令和3年4月1日~5年3月31日</p> <p>&lt;会議の開催頻度&gt; 毎月2回程度(定例の会議、部会それぞれ1回ずつ) 会場は区役所等の会議室を予定(平日の日中1~2時間程度)</p> <p>&lt;委員報酬&gt; 会議に出席した場合に、日額3,000円(税控除前)を支給</p>
選考方法	西区自治協議会委員で構成する「委員推薦会議」で、提出された作文および活動歴を審査(審査の結果は3月下旬までに文書でお知らせします)
応募方法	<p>①住所、氏名(ふりがな)、生年月日、電話番号を記載したもの</p> <p>②「私の考える西区の課題と区自治協議会委員として取り組みたいこと」をテーマとした作文(800字以上1,200字以内厳守)</p> <p>③自治会などの地域活動、ボランティア活動、行政の附属機関委員としての活動などの公益的な活動の活動歴とそのアピール(活動歴がない場合は、今後取り組みたい活動)</p> <p>①~③を直接持参、郵送、FAX、またはメールによりご応募ください ※①~③の記入様式は、ホームページからダウンロードまたは下記に直接取りに来てください 〒950-2097 西区寺尾東3丁目14番41号 西区役所地域課 企画・地域振興担当 TEL 025-264-7161 / FAX 025-269-1650 メール chiiki.w@city.niigata.lg.jp</p>

催しに参加する場合は、マスクを着用するなどの